

平成 19 年度



教育委員会 の 点 検 ・ 評 価 報 告 書

千代田町教育委員会

## はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

**基本理念**として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力を育む教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養う学校教育の充実
- 共に学び響きあう生涯学習社会の構築
- 新しい時代に対応する社会教育の推進
- 明日を担うたくましい青少年の育成
- 地域に根ざした文化活動の振興
- 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月1日より、全ての教育委員会は、毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

# 目 次

## 【学 校 教 育】

### I 信頼される学校・園づくりの推進

- 1 指導体制の充実 . . . . . 1
- 2 教職員の資質の向上 . . . . . 2
- 3 連携を軸にした学校教育の活性化 . . . . . 2

### II 「生きる力」をはぐくむ指導の充実

- 1 幼稚園 . . . . . 3
- 2 小学校・中学校 . . . . . 3

### III その他

- 1 千代田町教育研究所 . . . . . 5
- 2 学校施設設備の充実・整備 . . . . . 5

## 【生 涯 学 習】

- 1 生涯学習の推進 . . . . . 6

## 【社 会 教 育】

- 1 社会教育の充実 . . . . . 7
- 2 成人教育の拡充 . . . . . 8
- 3 町立図書館の充実 . . . . . 10

## 【青少年の育成】

- 1 青少年教育の推進 . . . . . 13

## 【芸術文化の振興】

- 1 芸術文化活動の振興 . . . . . 14
- 2 文化財の保護 . . . . . 15

## 【生涯スポーツ】

- 1 生涯スポーツの推進 . . . . . 16

人権教育指導方針 . . . . . 18

【教育委員会活動】 . . . . . 19

## 【学校教育】 **基本方針 一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養う学校教育の充実**

生涯にわたる人間形成を培うために必要な基礎的・基本的な内容の定着を図り、一人ひとりの個性を伸ばし、自分で考える力を養うとともに、思いやりの心や奉仕の心に満ちた児童生徒の育成を図ります。また、家庭、地域社会との連携を深め、特色ある学校づくりを推進します。

### I 信頼される学校・園づくりの推進

#### 1 指導体制の充実

- (1)教育課程の評価・編成・実施
- (2)学校・園の安全管理の徹底
- (3)新しい人事評価・学校評価の充実
- (4)教職員の学校・園経営参画体制の確立
- (5)特別支援教育の推進

#### ◆主な取組みと成果

いじめ・不登校対策推進委員会を設置し、各校のいじめ・不登校の状況把握・未然防止策として、人間関係づくりの改善等に努めることができた。

ピアサポート活動を教育課程に位置づけ、各校で実施することができた。

地域と連携した体験学習を実施し、入学説明会や専門委員会の改善を図り、生徒の自主性の育成に努めた。

地域ボランティア活動により下校時の防犯パトロールが実施され安全確保が図られた。

学校評議員会をいかした、学校評価の実践が各校・各園で進められた。

教員一人ひとりの自己申告書作成・提出により、管理職からの支援・激励等を通し、個々の職能成長を促す人事評価が実施できた。

人事評価面談を通して、学校経営参画への具体的活動を明確に取り組めた。

教職員全体研修として「発達障害の理解と支援」について研修し、特別支援教育コーディネーターを中心とした個別指導計画の作成等の実践を推進した。

#### ◆評価と今後の取組み

推進委員会の役目を教育研究所の生徒指導担当者会議に移す形で、いじめ・不登校対策に継続して取り組むようにしたい。

学校評価結果を受け、学力向上に視点を置いた教育課程を編成し実施した。

火災・不審者対策の他に、地震・大雨等の避難訓練を計画し、職員の危機管理意識向上と、園児・児童生徒の危険回避能力を身に付ける指導を継続したい。

学校評価の結果を受けた具体的改善策を提示し、実践することが必要であり、学校評価の公開を推進し、地域との連携を強化していきたい。

教員と管理職との面談や話し合いの場を増やし、教師の意欲を向上させたい。

特別支援教育コーディネーターの研修及び実践を積み重ね、校内委員会の中核として活動できるよう、あらゆる機会に特別支援教育にかかわる研修を進めたい。

#### ※ピア・サポート

「同じような立場の人によるサポート」という意味で児童生徒同士が互いに支え合う活動。

※学校評議員 校長・園長の求めに応じ、教育活動の計画・実施、学校と地域社会との連携の進め方等、校長・園長の行う学校運営に関し、意見を述べ助言を行う。

※ステップアップT ステップアップティーチャーの省略形。小学4年年～中学3年生の算数・数学で20人程度の学習クラスを編成して、少人数授業が実施できるように配置された県費教員。

※マイタウンT マイタウンティーチャーの省略形。少人数指導や複数の教員が指導に当たるティームティーチングなど、きめ細かな指導を行うために、市町村教育委員会が独自に任用した教員。

#### ※特別支援教育コーディネーター

特別な配慮の必要な子どもたちの支援を学校全体で効果的に推進するために、校内及び関係機関との連携・調整を行う教職員。

## 2 教職員の資質の向上

### (1)教職員研修の充実

### (2)指導力向上への取組み

#### ◆主な取組みと成果

学年会、教科部会等を通して、授業中の生徒指導や授業づくりの研修を実施し、また夏季研修講座等を中心とした研修会へ参加した。

話し合いや学び合いに視点を当てた授業づくりを実践し、一人一研究授業の相互授業参観を実施した。

#### ◆評価と今後の取組み

小中学校及び幼稚園との連携を図りながら、授業参観等をさらに多くしていきたい。また、特別支援教育支援員の指導力の向上を図りたい。

ねらいのはっきりとした授業づくりを徹底したい。

## 3 連携を軸にした学校教育の活性化

### (1)開かれた学校・園づくりの推進

### (2)地域の施設や人材の活用

### (3)学校間連携の推進

#### ◆主な取組みと成果

学級通信、学校通信、ホームページ等で情報発信を行い、相互理解に努めた。

幼稚園では、未就園児に対して年間9回程度の施設開放を実施した。

老人会やPTAによる防犯パトロールや、地域ボランティアを活用した体験学習を実施した。(うどん打ち、生け花、田植え、かまど炊き、しめ縄づくり等)

幼稚園間・幼保間で交流活動を実施した。

就学前の幼稚園児が小1の授業を見学したり、小学校の生活科発表会等へ幼・保園児を招待したりした。

中学校入学説明会で、6年生と中学生との交流の場を設定したり、中1ギャップ解消のため、中学校教員が小学校へ出前授業(英語・数学)を実施した。

#### ◆評価と今後の取組み

地域の人々、保護者の来校の場を増やす工夫が今後も必要である。

コーディネーターの育成や部活動での外部指導者の発掘をしていきたい。

異校種間の交流活動の機会がかなり増えてきているので、今後も交流を進めていき、互いの指導内容等の理解を深めるようにしたい。

#### ※学校支援センター

従来より各学校では、学校支援ボランティアから様々な支援を得て教育活動が行われています。このような活動を、学校全体としてより一層組織的・計画的に推進できるようにするための拠点。

#### ※スクールサポートボランティア

保護者や地域の方々の持っている知識や技能、経験、時間など地域の教育力を生かして学校の教育活動を支援していただく活動。

※中1ギャップ 小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりするという現象。

## Ⅱ「生きる力」をはぐくむ指導の充実

### 1 幼稚園

(1)遊びの充実

(2)心の教育の充実

(3)健全な心身の基礎づくり

#### ◆主な取組みと成果

指導計画は具体的な狙いを設定するとともに、適切な環境を構成するように心がけた。

幼児の興味・関心をもとに活動を生み出すよう教材の工夫にこころがけ、遊びの充実を図るために、学級の枠を超えたティーム保育の実践に努めた。

職員間の情報交換を密にし、学級づくり研修を深め、遊びの中の葛藤場面を大切にされた保育活動をこころがけ、生活のきまりに気づく指導を実践した。

園内の自然環境整備や地域の自然との触れあいづくりにこころがけ、読み聞かせの会等のボランティア団体や、小学生との交流機会を持つことができた。

幼児に対して、手をかけすぎてしまう傾向があるので、自主性を引き出すために、待つことの大切さを保護者に伝えるように努めた。

#### ◆評価と今後の取組み

幼児の主体性育成のため、教師の指導力を高める必要がある。

生活のきまりについては、園児が必要性を納得して理解できるような指導を重視し、また中学生と交流する機会を設定したい。

教師が幼児の心に寄り添い、温かい学級集団づくりに心がける必要がある。

今後も、家庭に対して幼児の自立に取り組む必要性のあることを知らせたり依頼したい。

#### ※ティーム保育

複数の先生でティームを組み、協力して保育する方法。ひとつのクラスに複数の担任を置く場合や、学級の枠を超えた先生同士が協力して行う場合などがある。

### 2 小学校・中学校

(1) 確かな学力の向上

(2) 豊かな人間性の育成

(3) 健康増進と体力向上

#### ◆主な取組みと成果

一人一研究授業の相互参観を実施し、児童生徒の話し合いや活動場面を設定した授業づくりに取り組んだ。

学習手引きや家庭学習の進め方などにより学習の習慣化に努め、学級通信や連絡帳、電話、家庭訪問等で学校と家庭との相互理解を深めた。

いじめ防止の授業を全校で実施し、QUテストや構成的グループエンカウンターやソーシャルスキル等を活用し、人間関係づくりに重点を置いた学級づくりに努め、また生徒が主体的に運営する学校行事等により、ピアサポート活動を生かした異年齢集団活動等の特別活動を実施した。

心の相談員やスクールカウンセラーを活用し、不登校生徒への対応や問題行動の未然防止に努めた。

小・中の指導記録（いじめや不登校）の連携を強化したり、学級満足度調査を実施し、温かい学級づくりに努めた。

進路指導委員会を通して3年間一貫したキャリア教育が推進できるよう、指導計画の見直しや内容の充実を図っている。

児童会・生徒会活動における、様々なボランティア活動や総合的な学習の時間等における、福祉体験活動などを各校で実施している。

安全で正しいインターネットの使い方ができるよう、ソフトなどを使って情報モラルの育成に努め、入学説明会や保護者会などにおいて、携帯やインターネットの危険性や正しい使い方と呼び掛けている。

小学校では、ボランティア団体による読み聞かせ活動を実施し、全校ともに朝の読書タイムを設けて読書活動の充実に努めている。

各校ともに、学校保健委員会等をとおして、望ましい生活習慣の育成と虫歯予防運動を実践し、体育集会や縄跳び等の業前、行間の運動を工夫し、児童が自発的、自主的に運動ができる工夫に努めた。

#### ◆評価と今後の取り組み

校内研修や指導主事訪問を通して教師の指導力の向上に努め、「確かな学力」の育成に努めたい。また、子どもの学習努力については、宿題等の出し方の改善や保護者への啓発活動が必要である。

家庭教育については、「早寝、早起き、朝ごはん」等の家庭習慣の大切さを保護者に今後も強く訴え、協力してもらうように努めたい。

道徳教育や特別活動は、今後も継続して実施するとともに、学校行事等では児童生徒を企画段階から参加させ、自主的な活動になるように改善したい。

キャリア教育については、3年時の進路指導が進学指導ではなく、将来を見据えた進路指導となるよう教職員・保護者の意識改革を進めたい。

人権教育については、日常的指導の積み重ねの大切さを意識づけたい。

福祉・ボランティア教育については、活動自体は定着しているが、今後はさらに児童生徒が考えながら、取り組めるような工夫が必要であり、環境教育は、専門委員会等を中心にエコの実践化を今後も図っていききたい。

小中学校とともに、携帯やインターネットのトラブル等について児童生徒及び保護者への啓発を続けていく必要がある。

歯治療等については、治療率が向上してきている。

また、基本的な生活習慣の定着に努めているが、なかなか成果があがらないので、家庭との連携を深めながら実践を継続していききたい。

※**Q U テ ス ト** 「楽しく学校生活を送るためのアンケート」という心理検査のひとつ。いじめ等の学級の状態をつかむことのできる調査。

※**構成的グループエンカウンター** 構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、そのときの気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々に自分や他者への気づきを深めさせ、人とともに生きる喜びや、わが道を力強く歩む勇気をもたらす。

※**ソーシャルスキル** 社会の中で普通に他人と交わり、共に生活していくために必要な能力を育成するトレーニング。

※**心の相談員** 生徒指導上の諸問題への対応として、生徒が悩み等を気軽に話せるよう、教職員とは異なる第三者的な存在として中学校に配置している相談員。

※**スクールカウンセラー** 学校内だけでは解決しがたい、いじめや不登校等について児童生徒へのカウンセリングや保護者への助言、援助及び教職員への指導の在り方等アドバイスをを行うために県教育委員会から学校に派遣される専門員。

※**キャリア教育** 児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

※**A L T (Assistant Language Teacher)**

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英会話学習を教える外国人の指導員。

### Ⅲ その他

#### 1 千代田町教育研究所

- (1)教育に関する専門的、技術的事項の調査・実践研究
- (2)教職員の研修
- (3)社会科副読本指導資料編集委員会の実施
- (4)電話・面接教育相談事業の実施
- (5)他機関との連携
- (6)研究所奨励事業の実施(ALT、マイタウンティーチャー、特別支援教育支援員の配置)

##### ◆主な取組みと成果

いじめ・不登校対策モデル事業を中心に、児童生徒の実態把握や小学校・中学校間の連携が深まり、中1ギャップの解消や人間関係づくりの実践にあたれた。

##### ◆評価と今後の取組み

今後も、今回の成果と課題を生かしながら、さらに質の高い教育を実践していけるよう研修をしていきたい。

#### 2 学校施設設備の充実・整備

- (1)特別教室扇風機設置工事、各種改修工事
- (2)教材等の充実・整備
- (3)「ことばの教室」の開設
- (4)眼科・耳鼻科の専門医の任用
- (5)西小北校舎耐震実施設計書作成
- (6)学校図書館の整備
- (7)園・学校内外の環境美化
- (8)学校事故防止のための施設・設備の整備

##### ◆主な取組みと成果

- ・小中学校特別教室扇風機設置(西小 9 教室、東小 10 教室、千中 15 教室)
- ・平成 19 年度より「ことばの教室」を西小学校内に開設
- ・眼科医と耳鼻科医を校医として委嘱し、検査用器具を購入
- ・西小北校舎耐震補強実施設計書を作成し、次年度の補強工事に対応
- ・トイレ改修工事(西小、千中)、プール施設改修(西小、東小)、黒板灯の設置工事(千中)
- ・東幼稚園の排水枡鋼蓋取替工事を行い事故防止

##### ◆評価と今後の取組み

- ・特別教室に扇風機を設置したことにより、児童生徒が快適に学習できる環境整備が図られた。今後、普通教室にも設置して行きたい。
- ・眼科及び耳鼻科検診により、児童生徒の健康管理の向上が図られた。
- ・最新教材の導入により、授業が分かりやすくなり、理解力の向上が図れた。
- ・ことばの遅れている児童に対し、より細かな個別指導ができるようになった。



## 【生涯学習】 基本方針 共に学び響きあう生涯学習社会の構築

絶え間なく変化していく社会の中で、町民一人ひとりが生涯にわたっていつでもどこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を適切に評価できるような体制の整備・充実に努めます。

### 1 生涯学習の推進

- (1)生涯学習推進体制の整備・充実
- (2)広域学習サービス提供体制の整備と市町村連携事業の促進
- (3)自然保護と環境保全活動の奨励
- (4)学習情報提供、学習相談体制の整備・充実
- (5)人権教育啓発活動の推進
- (6)行政区別生涯学習推進事業の奨励
- (7)生涯学習指導者バンクの整備・充実
- (8)文化教養教室事業の充実

#### ◆主な取り組みと成果

県生涯学習センターとの機関連携事業(おもしろ科学教室等)等実施することにより、多くの学習機会の提供と受講者の拡大に努めることができた。

自然保護ボランティア団体の里山クラブと共催で自然体験教室を実施し、環境保全活動を行いながら体験学習ができ、多くの参加者から満足度の高い評価を得た。

町教委主催の教室・講座や団体・サークルの活動状況、また指導者情報について情報を把握し、学習相談に対応した情報提供ができた。

小・中学生の人権啓発作品(作文、標語、ポスター)を利用しリーフレットを作成し、また町(公共施設)、学校、企業(銀行)と連携し、人権啓発作品巡回展を実施した。

行政区に生涯学習推進員を委嘱し、推進員が中心となり老人と子供たちの交流会、蕎麦会、座禅教室など生涯学習事業に取り組んだ。

生涯学習事業の指導者及び町内の団体・サークル指導者、また町内出身指導者の承諾を得て、指導者バンクに登録することができた。

教養、健康、趣味の分野別にバランスや時期を考え、様々な教室を開催できた。

#### ◆評価と今後の取り組み

今後、推進体制について見直し、生涯学習全般の体制作りづくりに努めたい。教室・講座の性質上、広域募集の難しいものもあるが、「いつでも、だれでも」参加できるような体制作りを努めたい。

里山では、現在でも多くの方の環境保全ボランティア活動の場として、また自然体験の場として利用されており、今後も里山クラブの協力を得ながら自然体験等の講座・教室を実施していきたい。

情報提供について、窓口・電話での対応はできたが、今後は近隣市町村の情報等も入手し、ホームページ上からも配信できるように努めたい。

小・中学生の人権作品を公共施設や銀行等で展示し、多くの方たちに見てもらうことができた。今後は銀行以外の企業と連携し、人権啓発を推進したい。

生涯学習推進事業を浸透させ、全行政区で実施できるように啓発に努めたい。

生涯学習指導者バンクは、基本的に一般公表していないが、指導者本人の承諾を得て、公表(情報提供)できるように整備していきたい。

教室によっては参加者が少ない場合もあり、時間帯及び教室内容等を検討・見直しを行い、多くの方が参加できるように努めたい。また、女性から託児所設置要望もあるので、ベビーシッター等を活用し対応できるように検討したい。

## 【社会教育】 **基本方針 新しい時代に対応する社会教育の推進**

家庭、学校、地域社会の連携・融合を積極的に進め、地域一体となった社会教育を推進します。また、家庭教育、青少年教育の向上を図るとともに、少子高齢社会への対応や男女共同参画社会の形成に向けた学習と社会参加を支援し、新しい時代に対応する社会教育の推進を目指します。

### 1 社会教育の充実

- (1)社会教育指導者の発掘・養成と活動の促進
- (2)情報化推進事業の拡充
- (3)学社連携・融合事業の推進
- (4)子ども学習支援事業の充実
- (5)地域活動の促進
- (6)社会教育施設の整備充実
- (7)放課後子どもプラン実施に向けての体制整備

#### ◆主な取組みと成果

基礎習得を目指した初心者向けのパソコン教室を実施し、参加者の満足度の高い講座とすることができた。

人権教育推進事業や子ども学習支援事業、また子育て支援事業について、学校行事に併せて、連携のもとに実施することができた。

人気のある講座から初めて行う講座まで、上級生から下級生まで参加しやすい内容を企画した。

昨年度から始めた中学生ボランティアスタッフは今年度6名で、中学1年生の参加者が多く、講座回数を重ねるごとに頼もしいスタッフとなり、講師から好評を得た。

地区別生涯学習支援事業や集会所指導事業等、地域の人たちが地区公民館や集会所を利用し、自ら企画・運営まで行い様々な事業(行事)を実施し、達成感と出会いの場、交流の場とすることができた。

経年劣化による施設修繕・改修を行い、住民サービスの向上を図った。

#### ◆評価と今後の取組み

社会教育指導者の発掘・養成と活動の促進は、生涯学習指導者バンクの取組みと併せて実施していきたい。

年賀状作成・入門編・インターネット・メールの講座については、参加者が少なかったため、今後は文書作成・表計算の講座を中心に実施していきたい。

家庭教育事業や子育て事業等、保護者を対象とした講座は、社会教育だけの参加者募集では難しいものがあり、学校との連携により、学校行事との共催、会場(学校)の確保、また参加者募集の周知等容易にでき、多くの集客ができた。

年代(学年)別参加状況は、低学年ほど参加率が高く、高学年ほど低い状況で、今後は、各年代(学年)のニーズを把握し、教室の企画に努めていきたい。

また、引き続き、中学生ボランティアスタッフの積極的な参加を促していきたい。

自主的に企画・運営を行う地域(活動団体)が増えてきたことは、高い評価を得ることができた。今後も各地域へ積極的に推進していきたい。

施設の老朽化に対応した修繕により、施設寿命が延び、また施設改修・修繕により利便性を図りたい。

放課後子どもプランは、学童クラブ事業と調整しながら検討していきたい。

※パソコン教室の実施状況

入門	パソコン入門	2講座				
初級	年賀状作成	1講座	パソコン基本	2講座	インターネット・メール	2講座
基礎	文書作成	2講座	表計算	2講座	プレゼンテーション	2講座

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

人権教育指導者研修会	新任教職員を対象に実施した
人権教育講演会	教職員研修の一環として実施した
子育て講演会	会場を学校内にて授業参観の後に実施した
子ども学習支援事業	募集チラシの配布等、募集の周知に協力を得た

※実施した子ども学習支援事業の教室

手芸教室Ⅰ	マジック教室	レクリエーション教室Ⅰ	おもしろ科学教室Ⅰ
魚釣り教室	天体観望会	〃Ⅱ	〃Ⅱ
料理教室Ⅱ	木工教室	〃Ⅲ	
パソコン体験教室	秋の自然体験教室	冬の自然体験教室	

## 2 成人教育の拡充

生涯学習時代に即応し、家庭や地域の教育力向上に向けた学習を進めるための学習機会を充実させ、人間性豊かな町民の育成を図る成人教育活動を推進します。また、男女共同参画社会の形成を目指しながら、生活課題等の幅広い分野での女性の学習機会の提供に努め、女性教育の振興を図ります。

また、高齢者が主体的また意欲的に参加できる学習機会の提供や、老後の積極的な生きがいづくりを支援します。

- (1)子育て支援事業の充実
- (2)家庭教育に関する学習機会の充実
- (3)女性セミナー事業の充実
- (4)講演会・講座等の開催と学習参加への援助
- (5)地域に根ざしたPTA活動の支援
- (6)男女共同参画の推進
- (7)高齢者教室の充実
- (8)学習サークル・グループの支援
- (9)勤労者への学習機会の拡充・支援
- (10)国際理解教育の推進
- (11)健康教育の推進

### ◆主な取組みと成果

心豊かな子どもを育てるため、家庭教育の重要性について、東西小学校の就学児健診時の保護者待機時間を利用し、「家庭教育手帳」を活用した講演会を実施したり、新中学一年に入学する保護者を対象に、入学説明会において思春期講演会を実施した。また、東西幼稚園保護者を対象に子育て講演会を行い、家庭教育の啓蒙が図れた。

女性のための教養講座として、趣味講座、教養講座、生活講座、娯楽講座等を年8回開催し多くの参加を得られた。

東西幼稚園・小学校及び中学校のPTA活動に対し、補助金交付を行っている。

高齢者を対象に、健康で生きがいのある豊かな生活を営めるように、趣味や教養講座等を年8回開催し、健康や仲間作りを行った。

文化教養教室事業や女性セミナー事業は、教室・講座に勤労者等多くの方が参加しやすいように、土・日曜日、平日夜間で実施しているが、特に女性セミナー

では定員を超える受講申込みがあった。

町民文化教養教室の一環として、太極拳教室、クッキングセミナー(料理コース)を実施した。太極拳教室では、無理のない健康的な運動、クッキングセミナー(料理コース)では、栄養面からの健康について学習に取り組んだ。

#### ◆評価と今後の取り組み

講演会等を行うことにより、家庭教育の重要性を認識できた。

子育て講演会については、対象保護者の拡充に努めたい。

各講座を通して、仲間作り及び生活に必要な知識の向上が図れた。

講座内容及び開催時間を点検し、多くの方が参加できるように努めたい。

生涯学習推進並びに文化意識高揚のため、よりよい講演会を行って行きたい。

男女共同参画については、女性セミナー事業と併せて実施していきたい。

出席回数のない受講者のニーズを把握し、より一層興味を持てる企画を実施したり、サークルのスムーズな活動のための施設運営を行えるよう、改善点を探し出し、利用の促進を図りたい。

より充実した講座とするために、教室・講座の終了後にアンケート調査を行い、講座内容についての研究・協議も行っていきたい。

町民文化教養教室の講座の中に、健康の保持、増進に役立つ教室を加えて健康教育の推進を図っていきたい。

#### ※実施講座等の状況

趣味講座	万華鏡作成	教養講座	人権教育講演会、安全安心を食卓に
生活講座	テーブルマナー	視察研修	女性と仕事の未来館見学
植物観察		娯楽講座	映画鑑賞会

#### ※高齢者教室の実施状況

生きがい娯楽講座	介護予防講座	社会見学講座
身近な医学講座	環境講座	みんなの人権講座
スポーツ交流講座	暮らしの健康講座(特別講座)	ボランティア講座

#### ※社会教育関係 教室・講座等

事業名	事業数	開催数	対象
高齢者教室	1 教室	8 回	60 歳以上の町民
女性セミナー	1 学級	8 回	町内の女性
家庭教育学級・子育て支援事業	3 学級	8 回	幼稚園児・小学校未就学児・小学6 生徒の保護者
クッキングセミナー	2 教室	7 回	町内の在住・在勤者
青少年健全育成講座	1 講座	1 回	町青少年健全育成団体連絡協議会
集会所指導事業	5 集会所	48 回	福島・中島・檜内・中天・大日地区
人権教育指導者養成講座	1 講座	1 回	各関係団体委員等
子ども会初級指導者研修会	1 研修会	1 回	高校生及び町子ども会育成会役員
子ども学習支援事業	14 教室	14 回	幼稚園児、小・中学生
パソコン教室	1 教室	12 回	町内の在住・在勤者
パソコンサポート事業	1 教室	12 回	町内の在住・在勤者
町民文化教養教室	3 教室	14 回	町内の在住・在勤者

### 3 町立図書館の充実

町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、誰もが気軽に利用できる”身近な図書館づくり”に努めます。

- (1)図書館資料の適切な管理運用及びその資料収集、提供の充実
- (2)「読書週間活動推進」「読書のすすめ」運動などの読書普及及び活動の推進
- (3)調査研究等に関する資料の収集、紹介などレファレンス（調査・相談）の充実
- (4)地域・郷土資料等の収集、整理、保存、活用
- (5)ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会など各種行事の充実
- (6)生涯学習資料の収集、学習機会・催し物案内等の資料・情報提供の充実
- (7)展示資料、利用案内、新刊情報提供など図書館ホームページの充実
- (8)群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力、群馬県内図書館情報ネットワークの推進
- (9)幼稚園、学校、社会教育などの機関や施設等との連携・協力
- (10)Web公開環境構築に伴う、群馬県内図書館横断検索システム参加の推進

#### ◆主な取組みと成果

利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるために、図書、視聴覚資料、雑誌、新聞等を購入し、また図書館システムにより、蔵書管理、資料検索、利用者管理、貸出・返却・予約処理等の業務を効率的に行えるようにした。

春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「読書週間ポスター展」等の企画事業を実施し、「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」では、推薦図書の展示紹介・貸出により、読書活動を推進している。

幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめの本の展示・貸出をしており、読書普及を推進している。

所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット、専門の機関の資料などを利用して、資料や情報等の提供に努めている。

地域・郷土資料については、「みやま文庫」などの継続的な収集・保存をしており、利根川関係図書6冊を購入した。

ボランティアグループの協力により、読み聞かせは毎月実施しており、4月、10月には聞いた本などのお絵かきを実施し、こどもの読書週間、秋の読書週間の「読書感想画作品展」に展示している。

学習環境の向上を図るため、学習機の入替、照明器具を設置し、日頃の文化活動や生涯学習等の成果・作品等が展示できる<展示スペース>の拡充を図った。

図書館の行事・新刊情報など、毎月の広報紙へ掲載しており、特に平成19年11月号に<開館25周年特集>を掲載した。ホームページでは、新刊情報、毎月のお薦め図書、読み聞かせ、資料展示について定期的に更新し、体験事業報告・お知らせ等常に新しい情報を提供・掲載している。

平成19年1月18日からWeb蔵書検索が開始され、またデータ提供により、平成19年10月11日から群馬県内図書館情報ネットワークから本町図書館の横断検索がスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まった。

幼稚園、学校、社会教育施設等とは、図書資料の団体貸出を行っている。

体験学習事業では、生活科授業の図書館見学、小学生一日図書館員、中学生職場体験、幼稚園教諭の社会体験研修等を実施した。

町民プラザ、温水プール・総合体育館との共催事業として、身近な環境問題等をテーマとした環境ポスターを募集した。

◆評価と今後の取り組み

実用書及び児童書については資料の充実を図り、蔵書にないリクエストに応えるために、県立図書館や他の公共図書館との相互貸借を活用していきたい。

山屋図書館オリジナルの“しおり”を作成・配布し、広く読書週間及びくエコちよだ 21>を啓発できた。

読書週間企画事業「読書感想画募集・展示」は恒例行事で、幼年児や小学生の本を読む“きっかけづくり”として、また、「本との出会いを楽しもう」では、時事・季節等に即したテーマで本を紹介展示し、自分から手にすることが少ない本も多くの人に利用されており、継続的に実施していきたい。

利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究などの幅広い要求等に対応し、更なる学習意欲向上を図れた。さらに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めていきたい。

本町、周辺地域等の郷土資料については、購入・寄贈等により収集に努めるとともに、県・各団体等から送付された資料や保有する郷土資料等の整理・保存に努めたい。

毎月の読み聞かせ会では、“読み聞かせ”あとの折り紙やペーパークラフトなどとても好評で、親子で楽しみ、参加者も年々、多くなってきている。

幼年児や保護者の方が、本に親しむ機会・図書館利用の“きっかけづくり”になるよう積極的にPRし、実施していきたい。

学習機の入替や照明器具の設置により、利用者の学習意欲の向上が図れ、町外利用者も増えている。

安全な壁面の<展示スペース>が確保され、展示のPR、利用の呼びかけに努めたい。

図書館開館 25 周年特集号(全 4 ページ)では、毎月の紙面で掲載できない内容も紹介でき、さらに広報紙、ホームページへの掲載内容、方法等を検討し、わかりやすい情報提供に努めたい。

群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web(インターネット)上でできるようになり、読書活動の広がりが見られた。

他図書館等への「貸出館」としてもスタートし、貸出業務への対応も必要であり、ネットワークを有効利用しサービスの向上に努めたい。

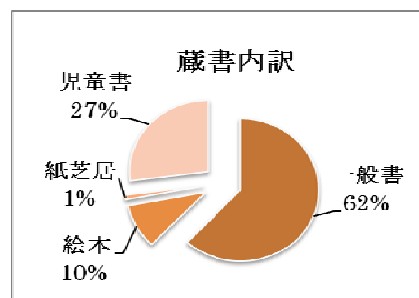
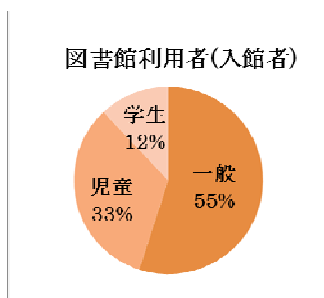
体験学習等の受け入れは、今後も要望により積極的に受け入れていきたい。

環境ポスター応募作品は、施設利用者の方から 69 点の素晴らしい作品が寄せられ、平成 20 年度事業の<環境ポスター作品展>に展示したい。

※Web(ウェブ)検索 →インターネット上で(山屋記念図書館の)蔵書資料を検索すること。

※平成 19 年度蔵書・貸出数

図書	受入冊数	1,220 冊(雑誌除く)	視聴覚資料	受入点数	68 点
	蔵書冊数	37,660 冊(雑誌除く)		所蔵点数	1,130 点
	貸出冊数	31,635 冊(団体・相互貸借含む)		貸出点数	5,165 点



※平成19年度読書普及事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	敬老の日読書のすすめ	1回
読書感想画募集・展示	2回	若い人に贈る読書のすすめ	1回
青少年読書感想文全国コンクール課題 図書の早期展示・貸出	1回 (5月～8月)	子どもの読書週間・読書週間企画 事業(ポスター展、おおすすめ本等)	2回
本屋大賞ノミネート図書	1回	→ ノミネート図書(所蔵)の紹介・展示	

※展示スペース利用作品

展示作品	展示回数
風景写真	1回
絵手紙	1回
絵画(ミクスマテリアル画)	3回

※展示スペース企画事業

展示作品	展示回数
読書感想画作品展	2回
読書週間ポスター展	2回
絵画展(怪獣シリーズ等)	2回

※主なホームページ掲載情報

情報名	更新時期	情報名	更新時期
新刊情報(W e b版、分類別)	毎月	今月のお薦め図書	毎月
開館日カレンダー・スケジュール	毎月	読み聞かせ	毎月
お知らせ、環境図書コーナー	実施月	本との出会いを楽しもう	毎月
図書館事業報告(体験事業等)	実施月	読書推進事業(読書のすすめ)	実施月

※平成19年度相互貸借利用冊数

貸借区分	利用冊数	相互貸借利用館
借受	78冊	群馬県立図書館、公共図書館、大学付属図書館
貸出	8冊	公共図書館、公民館図書室

※平成19年度体験学習事業

体験学習名	実施年度	体験日	体験者
小学生一日図書館員	16年度～	7月22・27・28日	東・西小5・6年生 体験者6名
中学生職場体験	17年度～	8月22日	2年生 体験者6名
生活科授業図書館見学	17年度～	10月10日	東小2年生 見学者34名
社会体験研修	19年度	8月1・8日	東幼稚園教諭 1名

※W e b予約利用者

Web登録	43人
Web予約	147件

※山屋記念図書館W e b検索・予約事業

事業名	開始日
山屋記念図書館蔵書検索	平成19年1月18日
山屋記念図書館蔵書予約	平成19年2月15日
群馬県内図書館情報ネットワーク横断検索	平成19年10月11日

※その他の取り組み事業：図書館の環境エコ事業の推進

＜環境図書コーナー＞の設置

＜環境を考えるエコむーびー上映会＞を実施、夏休み期間中の毎日、1日2回、いじめ防止、人権、防犯などの啓発ビデオなど。

ごみの減量化やリサイクル、地域の自然・生活環境や地球環境を守ることについて、関心や意識の啓発に努め、継続的に実施していく。

## 【青少年の育成】 **基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成**

家庭教育の充実や地域教育力の向上を目指し、自然とふれ合う体験や世代間交流活動を推進し、多様な体験活動やボランティア活動などの社会参加を促進し、心豊かで、たくましい青少年の育成に努めます。

また、家庭、学校、地域社会、関係団体との連携を強化し、地域に根ざした健全育成活動の充実を図ります。

### 1 青少年教育の推進

- (1)地域ぐるみの健全育成推進組織の活性化
- (2)青少年のボランティア活動、地域活動の推進
- (3)青少年の自然体験・生活体験活動の推進
- (4)町民総ぐるみホウレンソウ運動（報告・連絡・相談）の促進
- (5)地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進
- (6)リーダーズクラブの育成
- (7)広域市町村連携による広報啓発活動の推進

#### ◆主な取り組みと成果

青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である少年補導員千代田支部(補導員)や青少年健全育成団体連絡協議会(青少健)等と連携しながら、町諸行事におけるパトロールを実施した。

子どもの安全安心パトロール事業を立上げ、パトロールボランティア約 100 名の方に登録していただきスタートできた。

町の青少年ボランティアグループ「千代田町リーダーズクラブ」は、自ら企画・運営する事業を実施し、町諸行事に参加・協力するとともに、子ども会育成会連絡協議会と連携し、子育連事業(子ども会キャンプ等)を支援した。

広域市町村の連携組織としては、邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会(郡青少推)、邑楽郡青少年問題協議会(郡青少協)、東部圏青少年育成推進研修会実行委員会があり、青少年の健全育成や非行防止の啓発活動等を推進した。

#### ◆評価と今後の取り組み

町の諸行事への参加(パトロールも含む)等については、今後も同様に積極的な参加を促し、さらに充実した内容になるよう努めていきたい。

なお、子どもの安全安心パトロール事業については、実施状況等のアンケート調査やボランティア登録会員の研修会等を行っていききたい。

町・子育連・地域等の子ども対象事業(行事)において、リーダーズクラブは無くしてはならない存在だが、数年前から会員数が減少傾向にあり今後の課題である。

30年以上の継続事業の体験プログラムは、充実した内容になっているが、若干数だが参加者が減少傾向なので、自然・生活体験の必要性を周知したい。

郡内組織の連携により、健全育成に関する冊子や広報紙を発行することができ、効果的な啓発活動を行うことができた。また、東部圏では広域的な啓発活動について協議され、今後の取り組みが期待される。

#### ※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがき時におけるパトロール	青少推、補導員、青少健等
町産業祭時におけるおもいきり大声大会	青少推、補導員
青色回転灯装着車両パトロール講習会	青少推、補導員
東部圏青少年育成推進員研修会	青少推
青少推・少年補導員合同情報交換会	青少推、補導員
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者約 100 名



## 【芸術文化の振興】 **基本方針 地域に根ざした文化活動の振興**

町民の文化に対する関心の高まりをふまえて、優れた芸術や文化の創造・発展を目指し、個性豊かな特色ある文化を振興するとともに、文化財の保護・伝承に努め、文化の薫るふるさとの実現に努めます。

### 1 芸術文化活動の振興

町内の文化活動の中心的組織である文化協会をはじめ、文化団体・各種サークル活動や関係団体と密接に連携を図りながら、それぞれの活動内容の充実・強化に努め、自主的に文化活動に取り組める環境づくりと地域文化の振興に努めます。

(1)町民プラザを中心とした発表・展示活動の充実

(2)芸術文化鑑賞事業の充実

(3)文化協会を核とする文化団体の育成

(4)伝統芸能文化活動の伝承

#### ◆主な取組みと成果

文化団体の発表・展示の場の提供、各団体の自主事業を支援するため活動助成金(文化協会加入団体)補助を行い、よりスムーズな運営ができるように心がけた。舞台・ホール、ロビーを使用し、舞踊発表会、カラオケ発表会、陶芸作品展示会、文化祭などが行われた。

使用施設・備品の管理を行い、いつでも事業が行えるようにした。

舞台・ホールを使用して幼稚園児・保護者を対象にコンサートが行われた。

文化協会登録団体は 37 団体で、会員数は 531 名。活動としては各サークルごとの活動・発表会等はもちろんのこと、町文化祭を中心に町や文化協会等の事業(行事)へ積極的に参加している。

町の伝統芸能でもある八木節や、民踊・和太鼓等を継承していくために、町の主要行事(体育祭、文化祭、町の祭等)で実演し、多くの町民に紹介し、体験してもらうことで、一定の成果をあげることができた。

#### ◆評価と今後の取組み

各団体が自主事業を行えるよう、可能な限りの支援を行い、また使用施設・備品の管理を行い、いつでも事業が行えるような状態を維持したい。

文化団体(各サークル)は減少傾向にあり、サークル内も高齢化が進み、若い世代が入会してこない現状である。文化団体(サークル)の紹介を広報紙等で積極的に行い、また初心者向けの講座も実施し、町内文化団体の拡充に努めていきたい。

伝統文化を町の諸行事で紹介していくことはもとより、学校行事や地域行事等にも積極的に紹介し、町内に残る数少ない継承団体を支援し、より一層の推進を図っていきたい。教室事業等で、伝統芸能を引き継げる環境を整備したい。

※文化協会加入状況

加入数	内 訳					
37 団体	文芸部	3 団体	50 人	美術部	5 団体	119 人
	吟詠部	1 団体	9 人	民踊部	9 団体	93 人
	八木節部	2 団体	40 人	民謡部	1 団体	16 人
	手芸部	1 団体	11 人	邦楽部	4 団体	35 人
	茶華道部	3 団体	42 人	ダンス	5 団体	55 人
	盆栽	1 団体	14 人	合唱	2 団体	47 人

## 2 文化財の保護

千代田町の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化財の保護やその有効活用に努め、文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

- (1)文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実
- (2)文化財の調査・保護・伝承及びその有効活用
- (3)文化財保護調査委員の活動推進
- (4)町民への広報

### ◆主な取組みと成果

町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するために、文化財の調査および保護・整備を実施した。

文化財保護調査委員は4名で、町内の文化遺産調査・研究や文化財に係わる事業の企画・運営等を行っている。

特に、文化財研修会では、研修地として富岡製糸場及び県立自然史博物館で募集したところ、定員を大幅に上回る約40名の参加があり、満足度の高い充実した研修会となった。

町内に現存する県・町指定重要文化財をはじめ、その他の主要な文化財を町のホームページ上に掲載している。

### ◆評価と今後の取組み

文化財を利用したイベントや講座を開催し、またホームページや広報紙を利用して啓発活動の推進を図っていききたい。

既存の事業（文化財研修会、防火防災訓練等）は、内容の見直しを行いながらも継続して実施したい。また、一般町民（初心者）の方を対象とした文化財に関わる講座等も実施していききたい。

町内文化財の一覧を町ホームページに掲載したり、県・町指定重要文化財をはじめとする主要文化財についてリニューアルして掲載し、町民の方が文化財について興味を沸くような内容にしていききたい。

#### ※文化財の保護・整備状況

- ・文化財の巡回パトロール・状況調査（年3回実施）
- ・木崎東光寺「仁王像」を保管する仁王門修理（文化財保存事業費補助金交付）
- ・赤岩光恩寺「地藏菩薩画像板碑」説明看板の立替え
- ・新福寺宝林寺「梵鐘」説明看板の立替え

#### ※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年3回）
- ・文化財研修会（富岡製糸場・県立自然史博物館）参加者：40名
- ・文化財防火防災訓練（新福寺宝林寺）
- ・文化財保護調査委員研修視察（長野県上田市内[国宝・重文級の建造物]）

## 【生涯スポーツ】 **基本方針** 生涯スポーツの振興

「一人一スポーツ」をスローガンにして、健康で明るく生きがいのある生活が送れるように生涯スポーツの振興を図り、地域に根ざしたスポーツの充実に努めるとともに、生涯スポーツ団体・サークルの指導者の育成・活用を図りながら、指導体制の確立と各種団体との連携に努めます。

町民の健康づくりやスポーツ活動に関する要求を把握し、スポーツに参加する体制の充実と、町民ひとり一スポーツの推進および生涯スポーツの振興に努めます。

### 1 生涯スポーツの推進

町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるよう関係機関・団体と連携して、各世代に応じた多種多様な生涯スポーツ活動の振興に努めます。

- (1) 体育指導委員の自主運営体制の整備・充実と、指導力の向上
- (2) 体育協会の指導体制・組織の充実と活動の活性化
- (3) 各年代に応じたスポーツ・レクリエーションの生活化と軽スポーツの普及
- (4) 各種スポーツ教室、スポーツ大会の開催
- (5) 各競技スポーツ団体の育成と、指導者の育成および資質の向上
- (6) スポーツ少年団の育成と、指導者の養成および資質の向上
- (7) スポーツ指導者講習会の開設と、安全適正な指導および練習体制の確立
- (8) 各スポーツ施設の有効利用促進
- (9) 地域総合型スポーツクラブ設置のための啓発

#### ◆主な取組みと成果

各体育指導員の自主的研修の参加及び会議の開催をしている。

体育協会は、町民レガッタ大会・町民体育祭等の諸行事を通じ、地域活性化に寄与している。

高齢者のスポーツ・レクリエーションは、軽スポーツの普及により、グラウンドゴルフ、輪投げ等に親しみ生活化している。また、婦人層においては、軽スポーツのサークルができ週1回程度だが体を動かす楽しさに触れている。

各種団体と協力しながら教室及び各種大会を開催しており、競技スポーツ団体については自主的運営であり、町より加盟団体に補助金交付している。

各少年団ごとの活動のほか、母集団育成を行い、各種団体で指導者を育成している。

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ少年団を核とした設置を推進している。

#### ◆評価と今後の取組み

体育指導員の自主的活動を評価するとともに、今後は総合型地域スポーツクラブへの参画を目指したい。

各スポーツ団体の活動はあるが、会員不足により、競技人口の低下が危惧されるので、今後は、各競技の参加人口を増やすことが望ましい。

スポーツの多様化により、既存団体の存続にかかわる場合があるので、今後は既存団体に配慮しながら軽スポーツの普及に努めたい。

今後も各種教室及び大会等開催し、まだ一人1スポーツまではいかないので総合型地域スポーツクラブとの連携を図りながら教室等を開催してゆきたい。

各競技団体の会員増を促進するよう育成していき、青年及び壮年層の指導者育成を図りたい。

スポーツ少年団は、少子化で人数確保が難しく、スポーツを行う子どもを増やす必要があり、また本部を核とした、総合型地域スポーツクラブを構築したい。

安全適正な指導を確立するため、スポーツ障害等安全な知識の講習会を開催し、文部科学省認定日本体育協会公認指導者講習会の受講を促したい。

各施設の利用者は多いが、まだ昼間の利用者が少ないのでスポーツへの関心を高め利用を促進したい。

平成22年度の総合型スポーツクラブ創設に向けて、育成事業を20年度から取り組み、地域に根ざしたクラブづくりを支援したい。

※各種スポーツ教室開催状況

教室名	教室数	参加人数
水泳教室	8教室	221名
軽スポーツ教室	3教室	60名
ボート教室	1教室	145名
スキー教室	2教室	96名
その他教室講習会	5教室	312名
計	19	834名

※各種大会開催状況

大会名	人数等
チャリティゴルフ大会	166名
グラウンドゴルフ大会	3回 1,138名
レガッタ大会	250名
一般野球大会	200名
町民体育祭	2,000名
新春ウォークあるけあるけ	180名
サッカーフェスティバル	250名
町民バスケットボール大会	165名
その他大会	3大会 194名
計	4543名

※体育協会加盟団体

教室名	教室数	参加人数
野球連盟	10チーム	214名
バレーボール友の会	7チーム	73名
ゲートボール協会	11チーム	72名
グラウンドゴルフ協会	16地区	352名
バスケットボール協会	7チーム	60名
健康スポーツダンスクラブ		105名
興武会(剣道)		18名
テニスクラブ		25名

教室名	教室数	参加人数
スキークラブ		25名
バウンドテニスクラブ		19名
卓球クラブ		13名
サッカークラブ		11名
マリンスポーツクラブ		14名
カヌーボロクラブ		11名
その他審判部他	4団体	

※スポーツ少年団の状況

団体名	団体数
少年野球	2団体
ミニバスケットボール	2団体(男女各1)
剣道	1団体
サッカー	1団体
レスリング	2団体

※運動施設利用状況

施設名	日数	利用人数
<b>総合体育館</b>		<b>30,678名</b>
アリーナ	256日	25,910名
トレーニング室	230日	1,051名
ジョギングコース	245日	11,400名
多目的室	95日	1,857名
会議室	48日	460名
<b>町民体育館</b>		<b>22,324名</b>
昼間	295日	16,750名
夜間	295日	5,574名
<b>町民テニスコート</b>		<b>7,842名</b>
昼間	280日	6,650名
夜間ナイター	141日	1,192名

施設名	日数	利用人数
<b>東部運動公園</b>		<b>17,890名</b>
野球場	63日	5,265名
多目的グラウンド	70日	4,815名
芝サッカー場	61日	7,461名
テニスコート	37日	349名
<b>温水プール、小体育館</b>		<b>18,774名</b>
プール	243日	16,616名
小体育館	216日	2,158名
<b>学校開放</b>		<b>20,247名</b>
東小体育館	112日	2,234名
東小校庭	189日	5,196名
西小体育館	109日	2,099名
西小校庭	155日	2,277名
中学体育館	98日	3,558名
中学卓球場	215日	1,994名
中学校庭	243日	2,889名

# 人権教育指導方針

## 1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

## 2 基本方針

### (1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進し、生命や人格を尊重したり他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

### (2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

## 3 重点施策

### (1)学校教育

### (2)社会教育

#### ◆主な取組みと成果

人権教育推進協議会は年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業(講演会等)について協議・決定した。

各集会所において、数多くの教室・講座が行われ地域住民の交流が図れた。

また講演会については、多くの方に参加をいただき実施できた。

生涯学習事業の中の、女性セミナー、高齢者教室、文化教養教室等において、人権に関する重要課題をテーマとした講座を積極的に導入した。

小学生・中学生の人権啓発作品(作文、標語、ポスター)を利用し、人権啓発リーフレットを作成し、また町(公共施設)、学校、企業(群馬・東和銀行)と連携し人権啓発作品巡回展を実施した。

人権教育指導者研修会として、今年度初めて町内に配属になられた教員を対象に行った。

人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図ることができた。

#### ◆評価と今後の取組み

集会所事業については、参加者が固定化しているとともに、内容がマンネリ化しているという問題点がある。今後は、魅力ある内容の講座になるよう再検討し、多くの方が集会所に出向くように努めていきたい。

また、人権教育講演会では、重要課題に対応した内容で選定し、参加者が満足度の高い充実した講演会になるよう努めたい。一方的な講演会方式での講座実施でしたが、今後は参加体験型の学習方法を取り入れていきたい。

小学生・中学生の人権作品を公共施設や銀行等に展示し、多くの方に見てもらえた。今後は企業との連携を広げ、さらに人権啓発推進を図りたい。

新任教員を対象とした研修会を引き続き実施し、教員・行政職員や地域の指導者的な立場である、区長・民生児童委員等対象の研修会を検討したい。

人権教育指導者研修会(教員対象)や、生徒対象の「いじめ問題」をテーマに新規事業も検討していきたい。

## 【教育委員会活動状況】

### 1 組織体制（平成19年4月1日現在）

教育委員5名（委員長1、職務代理者1、委員2、教育長1）

### 2 委員会の活動状況

#### (1)委員会

- ・委員会開催回数 8回
- ・議案件数 18件  
教育行政方針  
規則要綱等の制定・改正  
要保護及び準要保護児童生徒の認定  
奨学資金貸与の認定等

#### (2)視察研修等

- ・邑楽郡町村教育委員会連絡協議会  
日帰り研修 平成19年8月23日 板倉町内 板倉町の水文化等  
視察研修 平成19年11月27日～28日 福島県二本松市 安達太良小学校

#### (3)行事等への参加

- ・オープンスクール
- ・入学(園)式、卒業(園)式、立志式(中学校)、運動会
- ・人権教育講演会、町民体育祭